

令和2年度 研修指導センター事業計画

I 事業内容

1 法人内部の職員育成

(1) 研修体系の構築への取り組み

キャリアパスに連動した研修体系を実施し、職員の意欲向上とスキルアップを目指す。

(2) 法人内研修事業

①階層別研修

組織人として階層ごとの職務遂行に必要な知識の習得と意識を涵養し、次世代を担う人材を育成する。

| | |
|-------------------------------|--|
| 新規採用職員研修（採用時） | 内部：（法人の理念・沿革、組織の理解、中長期計画、接遇、利用者体験等） |
| 中堅職員研修①（職位中） 中堅職員研修②（職位中） | ① 外部：県社協中堅職員研修（福祉の理念と動向・職場の問題解決・コミュニケーション） ② 内部：入職6年以上の中堅職員（法人理念・メンバーシップ・中長期計画について） |
| 主任研修①（昇任時） 主任研修②（主任昇任4年目～） | ① 内部：（理念・主任の役割・OJT） ② 内部：（理念・リーダーシップ・コンプライアンス・振り返り） |
| サブリーダー等研修（昇任時） | 内部：（理念・チームビルディング・リスクマネジメント・ストレスマネジメント） |
| グループリーダー等研修（昇任時） | 外部：介護労働安定センター雇用管理責任者総合コース（雇用・賃金・労働条件・就業規則・社会保険・雇用管理等） |
| 次長・副園長等研修（昇任時） | 外部：介護労働安定センター雇用管理責任者専門コース（人事管理・資金管理） |
| 所属長研修（昇任時） | 外部：県社協施設長研修（法人の経営改善と経営者の役割） |

②目的別研修

法人内の横断的な業務や今後の事業展開に不可欠となる業務等に則した知識や技術を習得することにより、サービスの質の向上を目指す。

| | |
|--------------|--|
| 採用後3年目研修 | 法人内：法人の理念・対人トラブル・振り返り |
| 業務標準化研修 | 職場内：各職場にて（業務評価の意義・OJT） |
| 認知症ケア研修 | 職場内：認知症ケアの知識・事例検討等 *認知症介護基礎研修は高齢者施設介護職員必須 |
| ストレスマネジメント | 職場のストレスマネジメント |
| 実務研究助成事業・報告会 | 職場における研究活動とその報告 |
| その他（必要な研修） | 必要に応じて対応 |

③講師経験による育成

伝達力と指導力を養うことを目的とした研鑽として位置付け、介護職員初任者研修等の講師を務めることにより、自職場の業務の振り返りとスキルの向上を図る。

④実務研究助成事業

日々の実務の中で直面している課題の研究に対して助成を行い、サービスの質と意欲の向上を支援する。また報告会の実施により、研究成果の共有とプレゼン能力の向上を図る。

⑤認知症介護指導者の育成と連携

群馬県からの認知症介護関連受託研修を効果的かつ安定的に実施するため、法人内から研修を計画的に受講させ、県内の認知症ケアに携わる人材育成に貢献すると共に法人全体の認知症ケアのスキルアップを図る。

群馬県認知症介護指導者の事務局として、東京センターの世話人会への参加や県内の指導者打合せ会、勉強会等の企画運営を行い、研修内容の充実と指導者間の連携を図る。

2 地域の福祉力向上に貢献する事業

(1) 介護職員初任者研修

潜在的な介護の担い手で、就労に意欲的な方に対し雇用につながる資格取得の支援と、他機関での受講が困難な障害者の資格取得支援に積極的に取り組み、介護人材の育成と確保に貢献する。

(2) 群馬県健康福祉部の研修等業務受託

①県受託研修等

高齢者ケア専門研修、認知症介護基礎研修、認知症介護実践者研修、認知症介護実践リーダー研修、認知症介護フォローアップ研修、認知症対応型サービス事業開設者研修、認知症対応型サービス事業管理者研修、小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修、ぐんま認定介護福祉士養成研修、喀痰吸引等指導者講習、権利擁護推進員養成研修を継続受託する。

(3) 地域団体に向けて、介護や認知症に関する講習等を開催する。

(4) 明風園サロンぼるかの運営実施に協力し、地域貢献に努める。